

平成 30 年度

事務事業概要

企画部

目 次

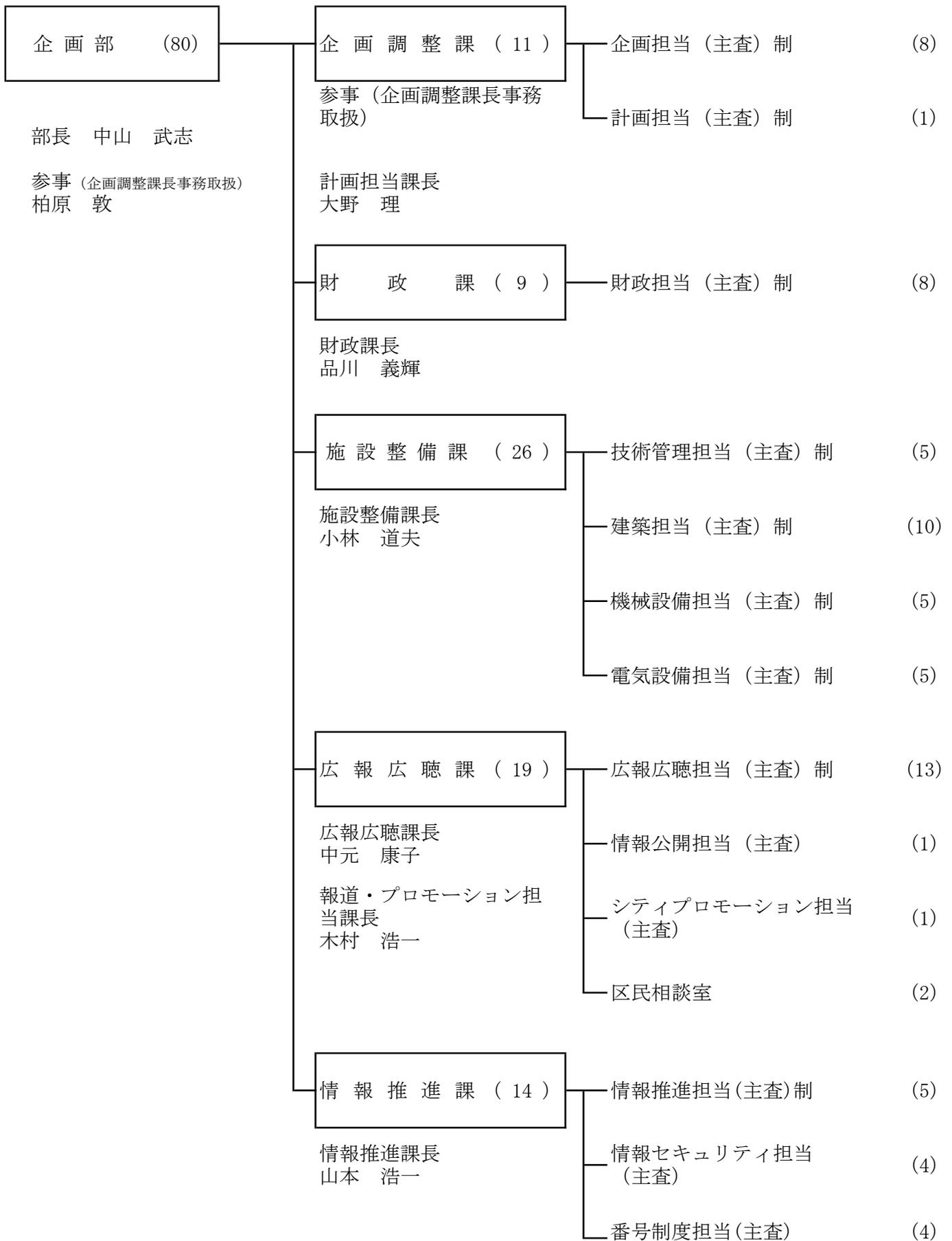
◇ 企画部の役割	1 頁
◇ 企画部組織図	2 頁
◇ 各課の事務事業概要	
・企画調整課	3 頁
・財政課	6 頁
・施設整備課	8 頁
・広報広聴課	11 頁
・情報推進課	22 頁

企画部の役割

企画部は、企画調整課、財政課、施設整備課、広報広聴課、情報推進課によって構成され、その共通の役割は、区のトップマネジメントの補佐、区政の推進に向けた各所管の支援である。このため、組織内の情報流通を活性化させつつ、各部課間の調整を図り、計画の立案や行財政改革の推進、組織の改正、事務事業の進行管理、予算案の作成、計画的な施設整備、広報広聴活動の展開、シティプロモーション事業の充実、情報施策の推進、個人番号の活用を含めた情報システムの整備・運用、セキュリティの向上などを行う。

平成30年度においては、長期基本計画の最終年であり、その集大成として着実に計画達成に向けて施策を推進する。また新たな課題の解決および未来を見据えた積極的な事業の推進を支援する。同時に、国の施策や社会経済環境の変化に即応し、実効性のある施策を推進するとともに、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる不断の行財政改革を進め、健全財政の維持と財政規律の徹底を図る。

企 画 部 組 織 図



() 内は職員数。

企画調整課事務事業概要

1 他課との連携事業

(1) CATV事業

CATV事業のうち、番組制作等は広報広聴課が担当。

2 分掌事務

企画担当

- (1) 部の予算、決算および会計の総括に関すること。
- (2) 部の人事に関すること。
- (3) 事業の進行管理および事務改善に関すること。
- (4) 部内他課との連絡調整に関すること。
- (5) 区政の総合調整に関すること。
- (6) 区政の企画および調査の基本的事項に関すること。
- (7) 行政組織に関すること。
- (8) 経営会議および政策推進会議に関すること。
- (9) 特命事項に関すること。
- (10) 株式会社品川都市整備公社との連絡調整に関すること。
- (11) 株式会社ケーブルテレビ品川との連絡調整に関すること。
- (12) 部内他課、係に属しないこと。

計画担当

- (1) 行政計画に関すること。
- (2) 区の政策に係る調査研究に関すること。
- (3) 行政評価に関すること。

3 事務事業内容

企画担当

(1) 総合調整

区政の円滑な運営や新規施策立案のため、総合的立場からの調整・助言を行い、首脳部を補佐する。

① 経営会議

区政運営の最高方針および重要事項の審議、各部門相互の総合調整ならびに業績評価を行うため、経営会議を開催する。

② 各部課間の調整

各部課における事務事業の執行において、特に調整を要する事項について、各部課相互の調整および助言を行う。

(2) 行政組織

各部の業務遂行をサポートし、組織の円滑な運営を図る。また、行政需要および社会情勢に適時適切に対処するため、組織のあり方について常に必要な検討を行う。

(3) 主要事業の進行管理

予算編成時などにおいて、今後展開する事務事業について、長期基本計画、総合実施計画等との整合・調整を図り、総合的な視野から、財政課と連携して主要となる重点事業の選択を行う。

重点事業について、定期的に事業の進捗状況を把握するとともに、執行上問題がある場合は、原因の究明および適切な措置をとり、事業の円滑な執行を確保する。

平成30年度は、歳入8項目、歳出42項目を選定し、進行管理を行う。

(4) 国や都との調整および制度改革等への対応

基礎自治体優先の原則を踏まえ、国や都区の役割分担の見直しなど、制度改革等に機動的に対応する。また、特区などによる規制緩和や地方創生、その他区政に密接に関連する国および都の施策について、情報の収集、要望活動および折衝等を行う。

計画担当

(1) 行政計画の策定

長期基本計画、総合実施計画など、区の施策推進のための柱となる新たな行政計画の策定に向けた調整を行う。

(2) 政策にかかる調査研究

時機を捉えた効果的な政策立案につなげるため、人口推計をはじめ、特別区の統計等を作成するほか、施策遂行に必要な様々な調査・分析を行う。

財政課事務事業概要

1 分掌事務

- (1) 財政の計画および調整に関すること。
- (2) 予算の編成、配当および執行の調整に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 区債に関すること。

2 事務事業内容

(1) 財政計画の策定

社会経済情勢の変化や区民の要望に適切に対応し、かつ、健全な財政運営の維持を図るため、国・都の施策や予算の動向に留意しつつ、本区の実情を加味し長期的な視点も踏まえて、予算編成の指針となる年間の財政計画（フレーム）を策定する。

(2) 都区財政調整交付金の算定

東京 23 区の特例として、「都区財政調整制度」が運用されている。この制度に基づき、都区協議や各種の数値確認などを行い、特別区財政調整交付金を算定し、都と特別区間および特別区相互間の財源配分の均衡化を図るとともに、品川区行政の自主的かつ計画的な運営を確保する。

(3) 決算統計の作成（地方財政状況調査）

地方財政に関する統計調査で、毎年定期的（6月）に行われ、都を經由して総務省へ提出する。この統計は、地方財政計画策定のための財政分析あるいは統計年報、地方財政白書等の資料として活用される。

(4) 予算の編成

予算編成に関する基本方針に基づき、年間予算として編成する。

また、年度途中で緊急に予算措置を必要とする経費については、補正予算として編成する。

なお、平成 30 年度各会計当初予算額は、次のとおりである。

一般会計	174,578,000 千円
国民健康保険事業会計	37,962,773 千円
後期高齢者医療特別会計	8,341,264 千円
介護保険特別会計	24,475,749 千円
災害復旧特別会計	1,500,000 千円
合 計	246,857,786 千円

(5) 予算の配当および執行管理

各部が策定する予算執行計画に基づく予算の配当を行い、その執行状況を把握するため、各四半期毎に提出される収支状況報告書等により事業の進捗状況を把握し、的確な予算執行の確保に努める。

(6) 財政状況の公表

「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年6月と12月に歳入歳出予算の執行状況、区民負担概況、財産、地方債および一時借入金現在の高等を広報「しながわ」および区ホームページに掲載し、区民に公表する。

この他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、新地方公会計制度に基づく財務4表についても、区民に公表する。

(7) 区債の借入れおよび償還

公共施設建設や用地取得等で、多額の資金を必要とする場合や、事業の効果が将来に渡り後年の世代にも応分の負担を求めることが適切な場合について、起債する。借入れについては、政府、銀行等から資金調達し、25年以内で償還する。

平成29年度末の区債現在高は、13,523,063千円である。

施設整備課事務事業概要

1 他課との連携事業

- (1) 区有施設の整備計画や建設事業の執行受任
企画調整課、財政課、施設主管課と連携
- (2) 工事請負者の指導育成（工事成績評定など）
経理課と連携
- (3) 職員研修（建築士資格等取得助成）
人事課と連携

2 分掌事務

技術管理担当

- (1) 施設工事全般の進行管理および調整に関する事。
- (2) 施設工事の設計基準等の整備および運用に関する事。
- (3) 施設の整備計画に係る技術的支援および施設工事に係る技術的指導に関する事。
- (4) 施設の耐震化に係る計画および調整ならびに耐震に係る技術的指導に関する事。
- (5) 中長期改修計画に関する事。
- (6) 営繕技術に係る資料収集および調査研究に関する事。
- (7) 施設保全システムの運用に関する事。
- (8) 課内他係に属しない事。

建築担当(担当2)

- (1) 建築に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 建築に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

機械設備担当

- (1) 機械設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 機械設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

電気設備担当

- (1) 電気設備に係る技術的指導、設計および工事監理に関する事。
- (2) 電気設備に係る修繕工事の相談および調整に関する事。

3 事務事業内容

区有施設の建設や維持保全について、設計および工事監理者への指導や主管課との調整などを実施することにより、各部の様々な事業を技術的な側面からサポートしている。工事等実績および予算額は以下のとおり。

(1) 平成 29 年度工事等実績および平成 30 年度予算額

H30. 4. 1 現在

(単位：千円)

予 算 科 目 (款 別)	平成 29 年度実績		平成 30 年度の施設整備に係る 予算額	
	件数	金 額	件数	金 額
議 会 費	0	0	2	17,000,000
総 務 費	98	1,859,646	100	1,294,796,000
民 生 費	132	2,340,515	166	6,865,523,240
衛 生 費	32	155,484	23	249,976,000
産業経済費	10	548,610	6	584,922,000
土 木 費	37	980,141	12	760,800
教 育 費	60	2,478,957	21	7,100,152
計	369	8,363,353	330	16,873,169

(2) 平成 29 年度主要工事等実績

(工事)

- ① 第二庁舎熱源改修工事
- ② 荏原第四地域センター大規模改修工事
- ③ 中小企業センター空調設備改修工事(第1期)
- ④ 南大井文化センター他1施設外壁改修その他工事
- ⑤ 総合体育館大空間落下防止対策その他工事
- ⑥ 八潮地区幼保一体化施設改修工事
- ⑦ (仮称)平塚シルバーセンター跡複合施設新築工事
- ⑧ (仮称)品川区立障害児者総合支援施設新築工事
- ⑨ 中延一丁目区営住宅および従前居住者用住宅新築工事
- ⑩ しながわ区民公園便所新築その他工事
- ⑪ 天王洲公園管理事務所増築工事
- ⑫ 城南小学校校舎・幼稚園園舎改築工事
- ⑬ 芳水小学校校舎改築その他工事(第1期)

(設計)

- ① 滝王子児童センター複合施設外壁改修その他工事実施設計
- ② 南ゆたか・一本橋保育園複合施設改築工事基本・実施設計
- ③ 旧荏原第四中学校改修その他工事基本・実施設計
- ④ 後地小学校校舎改築工事実施設計
- ⑤ 鮫浜小学校校舎改築工事基本設計
- ⑥ 戸越台複合施設大規模改修工事実施設計

(3) 平成 30 年度主要工事等執行予定

(工事)

- ① 総合庁舎エレベーター改修工事
- ② 光林荘外壁改修その他工事(第1期)
- ③ 中小企業センター空調設備改修その他工事(第2期)
- ④ 戸越体育館アリーナ改修工事
- ⑤ 八潮地区幼保一体化施設改修工事
- ⑥ 旧荏原第四中学校跡仮設園舎整備工事
- ⑦ (仮称)平塚シルバーセンター跡複合施設新築工事
- ⑧ (仮称)品川区立障害児者総合支援施設新築工事
- ⑨ 荏原複合施設空調機更新工事
- ⑩ 天王洲公園管理事務所増築・改修工事
- ⑪ 芳水小学校校舎改築その他工事(第1期・第2期)
- ⑫ 城南小学校校舎・幼稚園園舎改築工事
- ⑬ 後地小学校校舎改築その他工事
- ⑭ 戸越台複合施設大規模改修工事

(設計)

- ① 総合区民会館大規模改修工事基本設計
- ② 一本橋保育園改築工事基本設計・実施設計
- ③ 南ゆたか保育園改築工事基本設計・実施設計
- ④ 八潮北保育園大規模改修工事実施設計
- ⑤ 東大井保育園改築工事基本設計・実施設計
- ⑥ 大井保育園改築工事基本設計・実施設計
- ⑦ 東品川文化センター・シルバーセンター大規模改修工事基本設計・実施設計
- ⑧ 戸越公園管理事務所・環境未来館改築工事基本設計・実施設計
- ⑨ 荏原複合施設大規模改修工事基本計画作成
- ⑩ 鮫浜小学校校舎改築工事実施設計
- ⑪ 浜川小学校校舎改築工事基本設計

広報広聴課事務事業概要

1 他との連携事業

(1) 広報番組等

広報番組等のうち、ケーブルテレビ品川との連絡調整は企画調整課が担当。

(2) 区民相談室の各種相談事業、犯罪被害者支援

人権週間に伴う街頭啓発活動については人権啓発課と連携、犯罪被害者支援については人権啓発課・地域活動課（生活安全担当）と連携。

2 分掌事務

広報広聴担当

- (1) 広報広聴活動の総合調整に関すること。
- (2) 広報紙、広報番組、区ホームページ等による区政情報の提供に関すること。
- (3) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (4) 区民の声、陳情等に関すること。
- (5) 世論調査等に関すること。
- (6) 区民意見公募手続制度に関すること。
- (7) 区民相談室に関すること。
- (8) 課内他係に属しないこと。

情報公開担当

- (1) 情報公開制度に関すること。
- (2) 個人情報保護制度に関すること。
- (3) 情報公開等審議会および行政不服審査会に関すること。

シティプロモーション担当

- (1) シティプロモーションの推進に関すること。

3 事務事業内容

<広報等事務>

(1) 広報紙

① 「区のおしらせ しながわ」(昭和 22 年開始)

区行政の普及および情報の提供を図り、区行政の円滑な運営に資する。

発行：定期号 35 回 毎月 1・11・21 日発行（新年特集号含む）
：特集号・臨時号 4 回

部数：134,000 部

配布：新聞折込み（日刊 6 紙） 113,000 部
広報スタンド等 7,000 部

34 駅 38 カ所、公衆浴場 24 カ所

区役所・地域センター等区立施設 6,800 部

区内郵便局 900 部

個別配送 1,178部 (30年4月1日現在)
※平成23年度より外出困難な方に、平成29年より希望する方に実施
平成29年度より電子書籍配信開始 (多言語対応・読み上げ機能あり。アプリ [カタログポケット] 利用により閲覧可能)

② 「外国語広報紙 (英語版)」 (平成6年開始)

外国人に、区行政の普及および情報の提供を図る。
発行：年11回 (8月を除く4月～3月の各10日付)
部数：10,000部
配布：新聞折込み (英字3紙) 2,500部
広報スタンド (34駅38カ所) 4,000部

③ 「声の広報」 (昭和52年開始)

目の不自由な方を対象に「声の広報」を発行し、区政の普及と情報提供を図る。
配布部数：30件 (テープ16件・デージー14件)
※23年度からテープ版に加え、デージー版 (CD-R) を開始。
※29年8月より「声の広報」を品川区公式ユーチューブチャンネル “しながわネットTV” で配信。

(2) 統合型ポスター (平成5年開始)

B2判、月1回発行。ただしイベント等が多い月は2回発行。
月ごとに区の行事・催し物、講座の案内や募集等を掲載。
掲示場所：公共施設 (約90カ所)、ふれあい掲示板 (約580カ所)、
公衆浴場 (約24カ所)

(3) 統合型ちらし (平成22年1月：モデル実施、4月：本格実施)

A3判、月1回発行。ただしイベント等が多い月は2回発行。
月ごとのお知らせを一覧できるちらしで、各町会・自治会 (202団体) の回覧板により回覧。
部数 11,500部

(4) 「区勢要覧」・「ミニ区勢概要」 (昭和25年開始・平成2年開始)

品川区の施策を中心に、まちや品川の歴史や現在の状況等を、文章、写真、イラスト、データ等で知らせる。
「区勢要覧」 5,000部 (2年毎に改訂 平成30年4月発行)
「ミニ区勢概要」 900部

(5) 「しながわガイド」・「品川区ガイドマップ」等(昭和 48 年開始)

区民生活に必要な情報を掲載。転入者に配布。

「しながわガイド」 28,000 部

「品川区ガイドマップ」 32,500 部

「外国語版生活情報誌」・「品川区地図(外国人向け)」4,000 部(2 年毎に改訂 平成 29 年 10 月発行)

(6) 広報番組等

区民への情報伝達手段のひとつとして、ケーブルテレビ品川の区民チャンネルで区の提供番組を放送している。

① 開局 平成 8 年 4 月 1 日

区民チャンネル視聴可能世帯(累計) 172,814 世帯(30 年 3 月末現在)
[全世帯数に対し 79.3%]

有料加入件数(累計) 26,833 件(30 年 3 月末日現在)
[全世帯数に対し 12.3%]

② 品川区広報番組「しながわホットほっと」 1 回 40 分 1 日 5 回放映

区からのお知らせ(10 分)、わ!しながわニュース(20 分)

区政特別番組(区政 PR、サービス・施設紹介・啓発など)(10 分または 2 分)
シリーズ番組(「泉 麻人 しながわ土地の記憶」、「三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川」、「品川のチ・カ・ラ」各 10 分等)

長尺番組(小中連合音楽会、中学生の主張大会、民舞民踊大会など全編収録)

※ 制作した番組のほとんどを YouTube「しながわネット TV」で視聴可能

配信番組: わ!しながわニュース(20 分)、語り継ぐ品川現代史(10 分)、しながわほっとインフォメーション(2 分)等

(7) ホームページ等

① 品川区公式ホームページ

生活情報や施設案内、区の紹介、また、最新情報では、投票率や開票速報をお知らせする「選挙情報」も提供している。緊急時にはトップページに緊急・災害情報を提供。

総アクセス件数 4,675,553 件 (トップページ 1,218,737 件)(平成 29 年度)

平成 10 年度	区ホームページスタート
平成 13 年度	サブページとして事業部ホームページを開設
平成 14 年度	携帯電話用コンテンツを追加
平成 19 年度	新ホームページ公開(事業部ホームページ一体化)
平成 20 年度	運営要綱、ガイドライン策定
平成 21 年度	メールマガジン配信開始
平成 22 年度	外国語翻訳機能導入、災害用対応ホームページ構築
平成 23 年度	区メールマガジン活用拡大、区公式ツイッター開始、災害時対応ホームページ改修、緊急速報エリアメール導入
平成 24 年度	音声読み上げ機能導入

平成 25 年度	ホームページリニューアル準備、WEB映像館の改修
平成 26 年度	JIS 規格改正に伴うアクセシビリティ対応（運用ガイドライン改訂） ホームページリニューアル、スマートフォン対応、品川区メールマガジンを気象情報等メール配信新システム（しなメール）に移行
平成 27 年度	車いす利用者向け道案内の動画配信
平成 28 年度	しながわWEB写真館リニューアル ホームページのユーチューブ・フェイスブック対応、CMS 更新検討
平成 29 年度	CMS 更新
平成 30 年度 （予定）	トップページリニューアル、 JIS規格改正に伴うアクセシビリティ2016年版対応

② しながわ情報メール（しなメール）（平成 22 年 3 月開始）

平成 26 年 6 月 気象情報等を自動配信できる新メール配信システムに移行

配信内容：ケーブルテレビ番組案内、広報紙情報、週末のイベント情報、

区からのお知らせ、防災気象情報

（平成 23 年度から緊急時・災害時情報の発信）

登録アドレス数：約 4,800 件（平成 30 年 4 月 11 日現在）

③ 品川区公式ツイッター（平成 23 年 12 月開始）

フォロワー数：約 10,200 件（平成 30 年 4 月 11 日現在）

東日本大震災の経験をふまえ、緊急時・災害時の情報発信手段のひとつとして導入。平常時はイベント情報などを配信している。

④ しながわネットTV（平成 28 年 12 月導入）

これまでケーブルテレビで放送したほとんどの区広報番組が視聴できる。グーグルやヤフーなどによる検索も可能。

⑤ 品川区公式フェイスブック（平成 28 年 12 月導入）

区内の出来事を紹介する「しながわ写真ニュース」や「ツイッター」などを中心に様々な情報を配信。

⑥ 緊急速報エリアメール、緊急速報メール

平成 23 年 10 月 NTT ドコモ 緊急速報エリアメール導入

平成 24 年 3 月 KDDI、ソフトバンク 緊急速報メール導入

配信実績：平成 29 年度中の配信実績は 0 件

区が配信元となり、各携帯会社が提供するメール配信サービスを活用して、品川区内（区界で 200m 程度の誤差あり）のエリアに災害情報を配信する。

通常のメールマガジンと違い、配信時にエリア内にいるだけで受信が可能となり、事前登録は不要、自動ポップアップ機能により煩雑な操作を必要とせず情報入手することができる。また一斉同時配信が可能で、タイムラグが発生しにくいのも特徴。

⑦ **しながわWEB写真館**（平成19年3月開始）

区の60年の歩みとまちの変遷をまとめ記録写真をデータベース化。

「品川区政年表」、記録写真を写真ごと・イベントごとに閲覧・検索できるコーナーがある。（現在の収蔵写真数 約9,400点）。

まちの変化を記録していくため、広報ボランティアによる定点撮影や航空写真の撮影（隔年）を継続している。（平成29年3月リニューアル）

(8) **緊急時情報発信ダイヤル**（平成25年9月1日開設）

緊急時・災害時などに、電話回線を利用し、緊急情報等を音声で聞くことができる。電話番号は3777-2292

(9) **Shinagawa Info（インターエフエム放送）**（平成19年8月開設）

平成19年11月 災害時における放送要請に関する協定締結

インターエフエム（89.7Mhz）で、月～金曜日に多言語（日本語と英語・中国語・韓国語・タガログ語）による広報番組をラジオ放送している。

(10) **コミュニティFM**

（株）ケーブルテレビ品川等が中心となり運営会社を設立し、平成30年10月、同社が品川区エリアでコミュニティFMを開局予定。区はこのFMラジオを有効活用し、災害時に避難情報や被害情報を発信し、情報弱者等への情報発信を強化するとともに、平常時は地域に密着した情報発信を推進する。

(11) **デジタルサイネージ**

平成30年2月、さまざまな情報を積極的かつ効果的に発信する新たな広報媒体として、デジタルサイネージを導入。イベントや区政情報の他、リアルタイムに防災気象情報・緊急情報等（※多言語対応）を提供する。また、地域センターにおいては、地域のお知らせなど、町会・自治会の活動の支援・推進ツールとしても活用。

平成30年度も庁舎や未導入の地域センターへ設置を拡大する。

- ・平成29年度 設置場所： 9施設 14台

本庁舎3階（総合案内横・エレベーター前）、第二庁舎3階ロビー、広報広聴課、情報推進課、中小企業センター、総合体育館、スクエア荏原、地域センター（品川2・大崎2・大井1・荏原1・八潮）

- ・平成30年度 設置予定場所： 9施設 12台

本庁舎2階ロビー、第二庁舎（2階ロビー・3階ロビー）、第三庁舎3階（区民相談室）、地域センター（品川1・大崎1・大井2・3、荏原2・3・4・5）

(12) パブリシティ

新聞社等報道機関へ、区政の動きや地域イベント等の情報提供を行う。

平成 29 年度実績

- ・情報発信 160 件、六大紙掲載 71 件（延 91 件）（掲載率 43.8%）
- ・情報提供等含めると、品川区の話題が六大紙に延べ 663 件掲載

予算案プレス発表 1 回

区長記者懇談会開催 2 回（その他、事業やイベント等の内容により、
随時、区長記者発表を行う予定）

(13) 情報危機管理

マスコミ対応、ケーブルテレビ【L字放送、しながわテレビ・プッシュ】、ホームページ、ラジオ放送、広報紙ミニ版、メール配信、ツイッター、緊急速報メール、緊急時情報発信ダイヤル、デジタルサイネージを活用して、緊急時、災害時に区対策本部発表等の情報を区民に提供する。

<シティプロモーション>

(14) シティプロモーションの推進に関すること

将来の人口減少社会における都市間競争を見据えて、定住人口を獲得するため、2020 年に向けたまちの変化を契機とし、区の持つ魅力を積極的に発信する。

そのことにより、区民が区への誇りと愛着を一層深めると共に、区外からの来訪者や転入者を増やすことで、さらに活力のある品川区をつくる。

平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区シティプロモーション事業 本格始動 ・キャッチコピー・ロゴマーク・サウンドロゴ・アニメーション制作 キャッチコピーは、全国公募し 684 件の応募作品から選定。いずれも、区公式ホームページからダウンロード可能。 ・品川区シティプロモーション認定事業（7 件） 区の魅力発信につながる事業や活動に対して経費の一部を助成
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国シティプロモーションサミット 2016」福井県坂井市と共催 【日程】10 月 26 日(水)、27 日(木) 【会場】福井県坂井市(ハートピア春江・三国観光ホテル) 【テーマ】シティプロモーションで加速する地方創生 【参加】全国 97 自治体、企業・団体 24 団体、約 500 人 ・シティプロモーション特設サイト、公式ユーチューブ開設 ・シティプロモーション動画「不動麗子が今日も行く」公開 ・わ！しながわ魅力発信事業（6 件） 各メディアを使い区の魅力を発信する事業に対して経費の一部を助成
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション SNS 開設 【フェイスブック「しながわ！じまん」】 メンバーになれば、区民などがイベント情報などを投稿できる 【インスタグラム】

	<p>区内の出来事、風景などをハッシュタグ「#わしながわ」 「#wa_shinagawa」をつけて投稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国シティプロモーションサミット 2017 in Shinagawa」主催 【日程】10月26日(木)、27日(金) 【会場】きゅりあん 【テーマ】Connect ～まちとひとつをつなぐ体験を考える～ 【参加】関連イベント含め 約1,000団体、約2,500人 ・シティプロモーション動画「Promise ～シナガワにきつと～」公開 ・まち歩きアプリ「わ！しながわ巡り(ココシル品川)」公開 ・わ！しながわ魅力発信事業(4件) ・品川区を強烈にアピールするキャッチフレーズ募集
平成30年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・品川区PR冊子製作 先進的な施策を地域の取り組みとともにPRする ・魅力発信ワークショップ ・地域プレーヤー紹介WEBマガジン ・交通機関を活用した認知度向上 ・「全国シティプロモーションサミット2018」参加 【日程】11月29日(木)、30日(金)予定 【主催】佐賀市 ・わ！しながわ魅力発信プロジェクト(仮) 各メディアを使い区の魅力を発信する事業に対して広報支援を行う ・品川音頭2017 歌手区関連イベントでの歌唱

< 広聴等事務 >

(15) 陳情等への対応

陳情や苦情・意見を受付け、所管課と連携して適切に対応し区政に反映させる。

平成29年度受付件数	窓口・郵送他	147件
	メール	369件

(16) 区政モニター制度(昭和56年開始)

公募により区政モニター(20歳以上)を委嘱し、区政に対する理解を深めてもらうとともに要望・意見等を制度的、継続的に聞き、区政運営に役立てる。

モニター数：50人(平成30～31年度)

集会回数：年4～5回程度(この他、施設見学、体験レポートを随時実施)

モニターアンケート：年1回(モニター経験者を含め250人程度)、随時(50人)

(17) タウンミーティング(平成19年開始)

品川のまちづくりについて、区民との協働の視点で、区が地域の皆さんから率直な声を聴き、今後の区政運営の参考としている。

公募方式またはテーマ別方式により募集し、意見交換を行う。

参考：平成29年度は公募方式を2会場で開催、参加者延97人

(18) **施設見学会**（昭和 54 年開始）

区民および区政モニターを対象に、年 2 回程度、主に区内の公共施設等を見学し、施設や区政についての理解を深める。

(19) **世論調査**（昭和 49 年開始）

隔年実施 第 23 回を平成 30 年度に実施。

① 調査期間

平成 30 年 6 月～7 月（予定）

② 調査方法

調査員による個別面接法

③ 調査対象

区内在住の 20 歳以上の男女 1,500 人

④ 調査項目

「定住性」「重点施策」など 10 分野 30 問程度

(20) **電子アンケート**（平成 15 年開始）

随時実施

様々な調査のプレ調査、補完調査としても実施。

(21) **「職員報ふれあい」**

職員が区の方針、政策を幅広く把握・理解し、区職員としての知識と意識を高めるため、また、主要施策の取り組みや職場の動きを特集し、区政の記録とするために発行する。

平成 18 年度から全教員・教職員にも配布。

「職員報ふれあい」 毎月 4,500 部（4・5 月合併号、その他は毎月、8 月休刊）

(22) **新イメージアップ運動 21 の推進（事務局）**

区民に「品川区民でよかった（税金を払うことに納得できる）」と感じてもらえ、職員にとっては「品川区役所が行政のプロとして働き甲斐のある職場」と言える区役所であることを目標とした、全庁的なサービス向上運動を推進する。

(23) **品川区の広聴・情報公開**

区政モニター集会といった集団広聴や陳情の受付などの個別広聴、世論調査などの調査広聴といった区が様々に行っている広聴活動と、情報公開制度の運用状況などを記録としてまとめる。

<パブリックコメント（区民意見公募手続）>

(24) パブリックコメント（平成 19 年開始）

区の総合的な計画、施策等を策定する過程においてその案を公表し、区民が意見を述べる機会を設けることにより、区政への区民参加および区政運営の透明性を高める。

平成 29 年度実績 8 件。

- ①品川区旗の台駅周辺地区バリアフリー計画
- ②品川区子ども・若者計画
- ③武蔵小山駅周辺地区における景観形成基準
- ④品川区学事制度審議会答申
- ⑤品川区障害福祉計画・品川区障害児福祉計画
- ⑥品川区地域防災計画
- ⑦第七期品川区介護保険事業計画
- ⑧品川区環境基本計画

<情報公開>

(25) 情報公開・個人情報保護事務

昭和 62 年より情報公開制度の運用開始

平成 10 年 個人情報保護に関する規定を盛り込んだ「品川区情報公開・個人情報保護条例」施行

行政情報の公開および個人情報の保護に関する制度の適正で円滑な実施を確保するため、情報公開制度の総合的窓口として全庁的な連絡と調整、公開請求方法等の相談および情報公開等審議会の事務局を担う。

29 年度 行政情報公開請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
2, 254	268	1, 969	5	7	5

29 年度 自己情報の開示請求の処理状況 (単位：件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
107	72	33	1	1	0

<行政不服審査会>

(26) 行政不服審査会の事務局に関すること

行政処分に対する審査請求（情報公開等の請求に係る決定に対する審査請求は適用除外）に係る諮問に応じて審議を行う機関である行政不服審査会の事務局を担う。

平成 29 年度実績 諮問 7 件
答申 4 件

<区民相談室事務>

(27) 区民相談室の各種相談事業

区民が日常生活で直面するさまざまな問題を迅速、かつ適切に解決できるよう相談に応じる。

種 類	相 談 内 容	相 談 日 時	担 当	29年度実績
区 民 相 談	毎日の暮らしでの困った事についての相談	月～金（祝日を除く） 午前9時～午後5時	区民相談員	2,132件
法 律 相 談	借地・借家・相続・金銭貸借等、暮らしの法律問題の全般の相談	毎週水曜日 午後1時～4時 第2・4月曜日 " 第1火曜日午後6時～8時30分 第3日曜日午前9時30分～12時	弁 護 士	1,022件
税 金 相 談	相続・贈与・不動産売買等、税金全ての相談	第2・4火曜日 午後1時～4時	税 理 士	148件
不 動 産 取 引 相 談	土地・建物取引に関する問題や賃貸借契約等の相談	第2・4金曜日 午後1時～4時	宅地建物取引士	97件
行 政 書 士 相 談	国や都・区等の官公署に提出する書類や行政手続についての相談	第1～4金曜日 午後1時～4時	行 政 書 士	32件
司 法 書 士 相 談	不動産や会社の登記手続きのことなど	第2木曜日 午後1時～4時	司 法 書 士	57件
社会保険労 務 士 相 談	年金・社会保険、労働問題など	第1金曜日 午後1時～4時	社会保険労務士	18件
人 権 身 の 上 相 談	暴力・いじめ・プライバシー侵害等 인권問題に関すること	第1・3火曜日 午後1時～4時	人権擁護委員	5件
国 の 行 政 相 談	国の行政機関等の仕事に対する要望や苦情相談	第1・3木曜日 午後1時～4時	行政相談委員	33件
外 国 人 生 活 相 談	英語・中国語による外国人のための生活相談	第2・4火曜日 英語 第2・4木曜日 中国語 午前9時～午後5時	英語相談員 中国語相談員	109件
犯罪被害者 相 談	犯罪被害に遭った方やその家族の方の相談（情報提供・公共機関への付き添い等）	月～金（祝日を除く） 午前9時～午後5時	区民相談員	0件

（平成29年度 相談件数合計 3,653件）

(28) 区政資料コーナーの運営

区政についての資料（区の刊行物、東京都その他公共団体の刊行物等）を収集し、区民に対し閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、区発行の有償頒布物を販売する。また一般公開用パソコンを設置し、品川区のホームページが見られるようサービスの提供を行う。

29年度 利用状況

資料貸出	コピーサービス	利用者数
5冊	4,566枚	5,985人

(29) 特別区自治情報・交流センターにおける有償刊行物の販売(平成28年6月開始)
区刊行物の一部を特別区自治情報・交流センターにおいて販売する。

(30) 本庁舎・防災センターの見学、職場訪問

学校等からの区役所の施設見学および職場訪問の依頼に対し、担当部署との連絡調整ならびに見学スケジュールの作成を行い、目的にあった見学等を実施する。

情報推進課事務事業概要

1 他課との連携が必要な項目

(1) 住民情報システムの運用管理

戸籍住民課、税務課、国保医療年金課

(2) 基幹事務管理システムの運用管理

会計管理室、財政課、総務課、人事課、経理課、指導課

2 分掌事務

(1) 情報推進担当（主査）制

- ・ 情報化推進の企画および調整に関すること。
- ・ 情報システムに関すること。
- ・ 情報システムの維持管理および開発に関すること。
- ・ 職員の情報活用能力の向上に関すること。
- ・ 情報技術の調査および研究に関すること。
- ・ 課内他係に属しないこと。

(2) 情報セキュリティ担当（主査）

- ・ 情報管理安全対策に関すること。
- ・ ネットワークの運用管理に関すること。

(3) 番号制度担当（主査）

- ・ 番号制度に関すること。
- ・ 住民情報システムの管理・運用に関すること。

3 事務事業内容

(1) 住民情報システム運営費

区政の基本となる住民情報システムの運用管理を行うとともに、各主管課システムに住民情報を提供している。平成 19 年 1 月からデータセンターを利用したクラウド運用を行っている。

平成 30 年 1 月の機器更新では、V D I（仮想デスクトップインフラ）の活用によりセキュリティ水準を向上させた。

住民情報システムの対象業務は以下のとおり。

- ・ 住民基本台帳、印鑑登録

・住民税賦課・徴収、軽自動車税賦課・徴収

・国民健康保険資格・賦課・徴収・給付

その他関連システムとして、住民基本台帳ネットワークシステム、団体内統合宛名システム（番号連携サーバ）等の運用管理を行っている。

① 業務システムの開発・維持メンテナンス

法令改正による制度変更や事務改善に対応するため、各業務システムの改修や機能強化を実施している。

平成 30 年度のシステム改修としては、配偶者控除、配偶者特別控除の見直し、地方税共通納税システムの創設等を予定している。

（参考：平成 29 年度）

システム名	主な改修内容
住民基本台帳	旧氏(旧姓使用)対応
住民税・軽自動車税	セルフメディケーション税制の創設対応等
国民健康保険	広域化対応等

② 住民情報システムの運用管理

住民情報システムの安全性、効率性、信頼性の確保に努めている。障害発生時の対応や端末・周辺機器の管理を行っている。

③ 番号制度対応

平成 27 年 10 月に個人番号を区民に付番・通知し、平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付と個人番号の利用を開始した。平成 29 年 7 月からは地方自治体間でのネットワークを介した情報連携を開始した。

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新対応

平成 31 年 1 月の機器更新に向け、区民サービスや利用職員の利便性を確保しながら、セキュリティ水準の向上、経費削減を図っていく。

(2) ICT 推進管理費

電子区役所の実現に向け、内部業務の電子化を進めるため、基盤となる機器の配備、システムの導入等を図り、電子申請や電子調達およびモバイルレジの導入等区民・企業サービスの電子化、情報化に取り組んできた。

変化する社会情勢や環境に合わせた新たな情報通信技術の利活用を視野に

おきながら区全体に係る情報政策を推進し、行政の効率化・最適化と区民サービス向上を図る。

① 情報化基盤の整備

出先 224 箇所を含む全庁ネットワーク敷設	---	13 年度
グループウェア稼動	-----	13 年度
1 人 1 台パソコン配備	-----	13~15 年度
（学校教員 1 人 1 台パソコン配備	-----	17 年度）
情報システム業務継続計画（ICT-BCP）策定	--	22 年 3 月
情報システム調達ガイドラインの実施	-----	24 年 4 月
Windows X P ・ Office 2 0 0 3 対応	-----	23 年度~25 年度
業務系仮想化基盤整備	-----	26 年 8 月~
プリンタ等情報機器最適化	-----	26 年 10 月
Windows Sever 2003 対応	-----	26 年度~27 年度
庁内大判プリント集約	-----	27 年 1 月
インターネットエクスプローラー 1 1 対応	---	27 年 10 月~12 月
グループウェア更新	-----	28 年 7 月
V D I （仮想デスクトップインフラ）検証	---	29 年 1 月~
議会資料ペーパーレス化対応用タブレット導入	-	29 年 10 月~
庁内ペーパーレス会議検証システム導入	-----	30 年 6 月（予定）
LG-WAN 系 V D I 全庁展開・シクライアント端末導入	-	30 年 11 月~（予定）
全庁各システム新元号対応	-----	30 年度（予定）
Windows 7 ・ Office 2 0 1 0 対応	-----	31 年度（予定）

② 基幹事務（内部業務）管理システムの運用

基幹事務管理システム基本計画策定	-----	14 年 3 月策定
勤怠庶務事務システム	-----	15 年 2 月稼動
文書管理システム	-----	15 年 4 月稼動
財務会計システム	-----	15 年 9 月編成系稼動
		16 年 4 月執行系稼動
教職員出勤怠システム	-----	19 年 4 月稼動
教職員出勤怠システム機器更新	-----	23 年 12 月
基幹事務管理システム機器更新	-----	26 年 1 月

財務会計システム新公会計制度対応-----	28～30年度（予定）
基幹事務管理システム Windows8.1 対応-----	28年8月
教職員出退勤システム機器更新（仮想化）-----	28年12月
研修事務サブシステム-----	29年3月稼働
文書管理システム更新-----	30年1月稼働
納付書用QRコード変換システム-----	30年4月稼働
勤怠庶務システム・教職員出退勤システム再構築-----	30～31年度（予定）

③ 区民サービス等の電子化

16年度から「東京電子自治体共同運営協議会」に参加し、17年度から電子申請・電子入札のサービスを開始している。

また、22年5月より軽自動車税、住民税(普通徴収)他については、携帯電話からのモバイルバンキングを利用した支払が可能なシステムを稼働した。

電子調達システム（業者登録）-----	16年12月開始
電子調達システム（電子入札）-----	17年11月開始
電子申請システム-----	18年1月開始
第2期電子申請システム-----	22年4月開始
第2期電子調達システム-----	22年5月開始
モバイルレジ(軽自動車税他)-----	22年5月開始
オープンデータ-----	26年12月開始
第3期電子申請システム-----	27年4月開始
第3期電子調達システム-----	27年4月開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービス---	27年6月開始
タブレット端末を利用した窓口通訳サービスを	
地域センター・保健センター等出先に拡大-	28年4月
電子自治体共同運営連携サーバ	
機器更新（仮想化）-----	28年12月
タブレット端末を利用した窓口通訳サービスの	
本庁・出先施設間通話機能拡充-----	29年4月開始
窓口用意思疎通支援機器導入-----	29年4月開始
オープンデータによる地域課題解決ワークショップ ^o を	
シビックテック団体と協働で開催-----	29年度（年間）
子ども参加型にも拡大したオープンデータによる地域課題解決ワークショップ ^o を	

シビックテック団体と協働で開催----- 30年度（年間）（予定）
 住民情報システム用シンクライアント端末導入- 30年1月開始
 住民情報システム用プリンタの認証機能導入--- 30年1月開始

④ 情報化を進めるための要員研修

情報化推進を担う要員を計画的系統的に養成している。

（単位：人）

研修名	研修内容	年度		
		28	29	30(予定)
基幹要員研修 (情報推進課職員対象)	住民情報システムの運用管理等に関する研修 情報化施策に関する研修	43	34	43
部門基幹要員研修(各課システム担当者対象)	各課業務システム保守・運用管理に関する研修	8	10	8
一般職員研修	Word , Excel , Access , PowerPoint, Docuworks に関する研修	498	351	200
情報化推進委員研修	情報システムや機器の調達に関する研修 最新技術情報取得研修	-	-	100

- ※ 平成 26 年度より一般職員研修にドキュメントハンドリングソフト「Docuworks」を追加している。
- ※ 平成 27 年度まで部門基幹要員研修としていた Excel、Access の高度な操作研修を一般職員研修に移行している。
- ※ 平成 30 年度より Docuworks に関する研修を除く一般職員研修は、人事課へ移管している。

(3) ネットワーク・セキュリティ経費

各業務システムの基盤となる安全なネットワークの構築、運用、維持、管理を行ってきた。最新技術を導入し、新たな脅威や社会情勢への対応を進める。

区の情報セキュリティを確保するため、さまざまな物理的対策、技術的対策、人的対策を実施し、区の情報管理安全対策を強化している。

物理的対策：機器等の盗難、建物・設備等の停電・地震・侵入対策等

技術的対策：ウイルス対策、ネットワーク監視、OS のアップデート等

人的対策：職員に対する情報管理安全対策の周知・教育・訓練の実施、

委託契約時における個人情報保護の徹底等

① ネットワーク管理

インターネット接続・庁内ネットワーク整備	13年度開始
ネットワーク停電対策	----- 24年度開始
インターネットへの接続回線二重化	----- 24年度開始
第三次 LGWAN 利用計画に伴う接続機器変更	-- 25年度
全庁ネットワーク機器更新	----- 26年10月～27年1月
庁内無線 LAN 認証方式強化	----- 28年度開始
DHCP サーバ導入	----- 29年度
都セキュリティクラウド接続	----- 29年度
庁内コアネットワーク機器用無停電電源装置更新	--- 30年5月（予定）
第四次 LGWAN 利用計画に伴う接続機器変更	-- 30年8月（予定）
LG-WAN 系 V D I 基盤運用データセンター接続	----- 30年9月（予定）
管理系ネットワーク構築・サーバ移行	----- 30年中（予定）

② 情報セキュリティの強化

情報管理安全対策要綱・基準の制定	----- 13年度開始
外部記録媒体（USBメモリ等）接続の制限等	21年度開始
暗号化等対策対応 USBメモリの導入	----- 21年度開始
主管課に設置済みサーバのサーバ室への移設	22年度開始
メール管理ソフトの導入	----- 23年度開始
電子メールの送信ドメイン認証方式導入	---- 23年度開始
品川区職員のソーシャルメディアの 利用に関するガイドライン制定	---- 24年度開始
電子キャビネット整備	----- 25年度開始
電子メールの受信ドメイン認証方式導入	---- 26年度開始
インターネット系通信環境への 仮想化技術導入	----- 26年度開始
標的型攻撃対策システムの導入	----- 26年度開始
インターネット閲覧用ネットワークの 分離方式導入	----- 27年度開始
パソコンログイン時の生体認証導入	----- 28年度開始
ウイルス検知時の	

ネットワーク自動遮断導入-----	29年度開始
情報漏えい監視対策システム稼働-----	30年度開始
メール・ファイルの無害化-----	30年度（予定）
情報セキュリティポリシー改定-----	30年度（予定）

(4) しながわWi-Fiスポット事業

区民や区への来訪者に対し、インターネット接続環境を提供することで、観光や防災情報等を収集する際の利便性を高めてもらうとともに、区情報の発信機会の拡充につなげることを目的に、公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備を進めている。

<平成27年度設置場所>

- ・JR大井町駅（東口、西口）
- ・しながわ中央公園
- ・戸越公園
- ・文庫の森公園
- ・しながわ区民公園
- ・東品川海上公園
- ・天王洲公園

<平成28年度整備場所>

- ・JR大崎駅（新西口）

<平成29年度整備場所>

- ・総合庁舎（含む第二庁舎、議会棟）
- ・中小企業センター（一部）
- ・地域センター・区民集会室（11箇所・南大井文化センター含む）
- ・しながわ中央公園拡張部
- ・総合体育館
- ・スクエア荏原
- ・鉄道駅周辺（JR五反田駅ほか2駅）

<平成30年度整備予定場所>

- ・第三庁舎講堂
- ・地域センター・区民集会室（3箇所）
- ・中小企業センター（一部）
- ・文化センター（4箇所）
- ・こみゆにていぷらざ八潮
- ・品川歴史館

- ・品川観光協会
- ・ゆうゆうプラザ（2箇所）
- ・鉄道駅周辺（西大井駅ほか4駅）